

協議事項(1) 通学路および安全対策について

豊前市に新設する新しい学校の通学路と安全対策について検討する。

▶通学路の検討

- ・開校する学校順に調査、検討をすすめ、令和5年からは新設中学校について検討
- ・徒歩、自転車における通学路候補道路の安全性などを考慮しつつ、教育委員会において検討をおこない、主要な通学路(案)を作成。
- ・豊前市通学路安全確保推進会議※において情報の共有をおこなう。

▶通学路の安全対策について

- ・各通学路の決定後、道路幅員や見通しのよさ、死角などが無いか等の危険箇所について検討し、豊前市通学路安全確保推進会議や関係機関への要望事項を検討する。

※豊前市通学路安全確保推進会議

各学校、国道事務所、県土整備事務所、豊前警察署、豊前市役所で組織され、継続的に通学路の安全を確保するため、通学路の合同点検をおこなうとともに、安全対策の実施や実施後の効果についても把握をし、対策の改善・充実を図り、通学路の安全性の向上をおこなっている。

1. 義務教育学校の通学路の確認について

- ・通学区域の変更がないため、通学路については現状のまま。
- ・安全対策については現在、学校から豊前市通学路安全確保推進会議へ報告されており、その対策についても推進会議にて共有し、関係機関において検討・実施されている。引き続き、学校から報告(要望)をおこなっていく。

2. 中学校の通学路について(R9推計:446人)

案1. 八屋地区(八屋小:113人)

前川公民館 → 八屋小学校 → 上町南団地 → 司法書士事務所 → 正門

案2. 宇島地区(宇島小:103人)

大分製紙 → 豊前市東八幡交差点 → 八屋中学校 → 豊前市役所前交差点  
→ 今市入口交差点 → 正門

案3. 大村・山田地区(大村小:14 山田小:35 計49人)

それぞれの国道信号を横断 → 国道の歩道を通行 → 豊前警察署 → 新町団地 → 松本工業跡地 → 千束中学校前交差点 → 新設中学校 → 今市入口交差点 → 正門

案4. 黒土地区(黒土小:52人)

▶久路土方面:岸井交差点か菊池病院前のどちらかで国道を横断 → 千束中学校 → 西吉木公民館 → 今市入口交差点 → 正門

▶小石原、梶屋方面:梶屋橋 → 東吉木公民館 → 今市入口交差点 → 正門

案5. 横武・千束地区(横武小:28人 千束小:101 計129人)

それぞれ県道を下る → 読売新聞販売店 → 千束小学校 → 菊池病院前信号 → 千束中学校 → 西吉木公民館 → 今市入口交差点 → 正門

## 協議事項(2) 中学校のスクールバスの運行ルートについて

中学校のスクールバスの運行ルートを決める。

許可基準	備考
角田中学校区(角田地区)	
自宅から中学校までの距離が6km以上	行政区による指定ではなく、実距離での許可とする。

## 1. 角田地区について

・令和9年度の中学校1年生から3年生(現:小学校3年生から小学校5年生)

地区	人数	地区	人数	
松江1区	4	畠中	2	
松江2区	1	中村	6	
松江3区	0	定住促進住宅	2	
松江4区	7	馬場	2	
松江5区	0	畑	1	地区外を除く 27人
松江6区	2	地区外	1	

R5 児童数より

・運行ルートおよび停留所(R9 予定)

畑冷泉 → 馬場 → 角田公民館 → 豊前松江駅 → 新設中学校

- ・各停留所までは自転車通学を可能(許可)とする。
- ・小学生と中学生は混乗しないが、今後の児童生徒数の推移により変更の可能性あり。
- ・停留所までの通学の安全対策は、ルートの決定後、豊前市通学路安全確保推進会議や関係機関への要望事項を検討する。

## 2. 自宅から中学校までの距離が6km以上の地区について

- ・山田小学校および横武小学校の在校生で、自宅から新設中学校までの距離が6km以上に該当する児童はいない。
- ・学校再編にむけては乗車希望のアンケート等をおこない、該当者がいる場合は、運行ルートや小型バスなどの購入を検討する。